改正育児·介護体業法説明会

少子化の流れを変え、男女ともに子育てや介護をしながら働き続けることができる社会を目指し て、育児・介護休業法が改正されます!

この改正により、

- ① 子育て中の短時間勤務制度及び所定外労働(残業)の免除が義務化されます。
- ② 子の看護休暇制度が拡充されます。
- ③ 父親の育児休業の取得を促進するために・・・
 - ・パパ・ママ育休プラス(父母ともに育児休業を取得する場合、1歳2ヶ月まで取得可能)
 - ・出産後8週間以内の期間内に父親が育児休業を取得した場合、特別な事情がなくても再度 の取得が可能。
 - ・労使協定による専業主婦(夫)除外規定の廃止
- ④ 介護休暇の新設

長崎労働局では、下記のとおり県内各地において説明会を開催します。 企業の皆様におかれましては、今後の雇用管理の改善を進めるため、ぜひご参加 ください。(*申込方法等は、裏面をご確認ください。参加費は無料です。)

日 時	会場	定員	申込期限
平成22年2月4日(木)	対馬交流センター(ティアラ)・3階会議室		平成22年
13時30分~16時00分	対馬市厳原町今屋敷661-3	200名	1月30日
*対馬労働基準監督署等主催の労	う務管理講習会等の席上で説明予定。		
平成22年2月5日(金)	壱岐文化ホール・会議室		平成22年
13時30分~16時00分	壱岐市郷ノ浦町本村触445	50名	1月30日
*対馬労働基準監督署等主催の労	労務管理講習会等の席上で説明予定。		
平成22年2月17日(水)	江迎町文化会館・コミュニティホール	50名	平成22年
13時30分~15時30分	北松浦郡江迎町田ノ元免265-1		2月10日
	TEL: 0956-73-7000		
平成22年2月19日(金)	長崎労働基準監督署福江駐在事務所内会議室	30名	平成22年
13時30分~15時30分	五島市東浜町2-1-1		2月12日
	TEL: 0959-72-2951		
平成22年2月23日(火)	大村市コミュニティセンター・大会議室	100名	平成22年
13時30分~15時30分	大村市幸町25-33		2月16日
	TEL: 0957-54-3161		
平成22年2月25日(木)	南本町公民館	50名	平成22年
13時30分~15時30分	雲仙市小浜町南本町7-13		2月18日
	TEL: 0957-74-5501 (雲仙市教育委員会)		
平成22年2月26日(金)	島原文化会館・小ホールA	50名	平成22年
13時30分~15時30分	島原市城内1-1177-2		2月19日
	TEL: 0957-62-2111		
平成22年3月5日(金)	長崎県勤労福祉会館・講堂	250名	平成22年
13時30分~15時30分	長崎市桜町9-6		2月26日
	TEL: 095-821-1456		
平成22年3月9日(火)	諫早文化会館・展示室2・3	70名	平成22年
13時30分~15時30分	諫早市宇都町9-2		3月2日
	TEL: 0957-25-1500		
平成22年3月11日(木)	アルカスSASEBO・大会議室A	120名	平成22年
13時30分~15時30分	佐世保市三浦町2-3		3月4日
	TEL: 0956-42-1111		

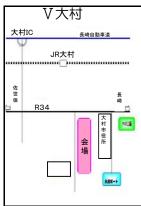
<会場案内図>





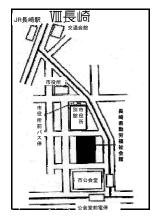


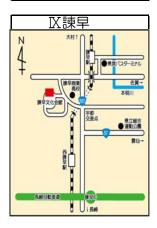














	<参加申込書> 希望する会場に〇をつけてください。											
Ī	I対馬	Ⅱ壱岐	Ⅲ江迎	Ⅳ五島	Ⅴ大村	VI雲仙	Ⅷ島原	Ⅷ長崎	X諫早	X佐世保		
Ì	2月4日	2月5日	2月17日	2月19日	2月23日	2月25日	2月26日	3月5日	3月9日	3月11日		
Ì	ļ	1]]		
Ì	ļ	1]]		
L		<u> </u>										
Ì	事業場名											
Ì												
L						(7	<u>ΓΕL :</u>		_)		
参加希望者 役職・氏名												
Ì												
Ì												
L												
I												
I												
ı												

〈申込先〉